

令和6年度第3回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和6年6月28日（金）午前10時から正午まで

場所

流山市役所第1庁舎3階庁議室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、設楽 小百合委員、箱田 久美子委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、若松 文委員、矢部 ひとみ委員、堰塚 裕一委員、藪本 敦弘委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員、森下 温子委員、長谷部 敬子委員

欠席委員

なし

傍聴者

なし

事務局

竹中子ども家庭部長、遠藤子ども家庭部次長兼保育課長、小谷子ども家庭課長、栗原子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、平尾児童発達支援センター所長、渡邊健康増進課長、石川子ども家庭課長補佐、小谷子ども家庭課子ども政策室長、北根子ども家庭課主任主事、賀上子ども家庭課事務員、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

（１）（仮称）流山市こども計画の策定に係る調査結果について

- ア 流山市こどもの生活状況に関する実態調査
- イ 流山市こども・若者意識調査
- ウ ヒアリング調査（第1期）
- エ こども向けワークショップ

(2) (仮称) 流山市こども計画の骨子(案)の検討について

(3) その他

配付資料

資料1:「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」の結果について

資料2-1:流山市こどもの生活状況に関する実態調査報告書【概要版】(案)

資料2-2:流山市こどもの生活状況に関する実態調査 自由記述(抜粋)

資料3:「流山市こども・若者意識調査」の結果について

資料4-1:流山市こども・若者意識調査 報告書【概要版】(案)

資料4-2:流山市こども・若者意識調査 自由記述(抜粋)

資料5-1:ヒアリング調査結果【第1期】

資料5-2:ヒアリング調査【第1期】自由記述欄集計結果

資料6:こどもワークショップ結果 ～こども・若者の声を聴くシンポジウム～

資料7:(仮称)流山市こども計画の骨子(案)

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回流山市子ども・子育て会議を開会します。

初めに、本日の出席をご報告します。ただいまのところ、出席委員13名、欠席委員1名であります。よって、定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入ります。初めに、議題の(1)について、(仮称)流山市こども計画の策定に係る調査結果についてです。まず、「ア 流山市こどもの生活状況に関する実態調査」について、事務局から資料1及び資料2-1、資料2-2について説明をお願いします。

《小谷室長》

議題に入ります前に、事前にお送りした資料に一部修正があります。少し変更になっているということを念頭にいただきたいと思います。また、資料7に関しては、お送りする予定でしたが、事前にお送りできませんでした。当日となってしまう大変申し訳ございませんでした。

是非、皆様から色々なご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いしま

す。

それでは議題（１）のアについて、担当から説明させていただきます。

《事務局》

資料１：「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」の結果について

資料２－１：流山市こどもの生活状況に関する実態調査報告書【概要版】（案）

資料２－２：流山市こどもの生活状況に関する実態調査 自由記述（抜粋）

説明

《村上会長》

以上、事務局からの説明が終わりました。

「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」について、調査結果の報告や分析結果のポイント等の説明が事務局からありました。議題（１）についてご意見やご感想をお願いします。

《若松委員》

資料２－１の８ページ、【一緒に食事をする人×生活の満足度】のクロス集計のところで、「ひとりで食べることが多い」こどもの「生活の満足度」が低い回答が多く集まっているという説明だったのですが、「お母さん」や「きょうだい」と一緒に食事して０～２（まったく満足してない）と答えているパーセントが高く思えたので、どちらかというとい逆に８～１０（十分に満足している）と答えている割合が低いという見方なのかなと思いました。

《小谷室長》

ご質問ありがとうございます。

「お父さん」「お母さん」と一緒に食事する人の「生活の満足度」８～１０（十分に満足している）の数が多いのではないかとのご質問でよろしいですか。

《若松委員》

「ひとりで食べることが多い」こどもは０～２（まったく満足していない）の比率よりも８～１０（十分に満足している）と答えている方の比率が圧倒的に少ないという見方なのかなと思いました。

《小谷室長》

こちらは、割合で見えておまして、数的に見ますと確かに「お父さん」「お母さん」のところで回答している方が多いとは思いますが、「ひとりで食べることが多い」という括りの中で見ますと、「ひとりで食べることが多い」と回答した方の中で、0～2（まったく満足していない）を選ぶ方が多い傾向にあるという表になっています。

《若松委員》

分かりました。ありがとうございます。

《村上会長》

8ページの【一緒に食事をする人×生活の満足度】の話題を若松委員が振ってくださいました。

ここで見て私が思ったのは、小学生から中学生になると「ひとりで食べることが多い」が多くなっており、これは経年で追ったわけではないのですが、小学生のときにそうであった子どもが、そのまま継続して中学生も同じ状況にあるというようなことが、うかがい知ることができるのかなと思います。

《矢部委員》

自由記述欄を読んでいると先生や友だちについて悩んでいるところが伝わってきました。この結果を受けて対応の方向性を指し示してくださるとおっしゃっていたので期待したいと思います。

この自由記述は、結構な勇気を出して書いてくれたと思います。それを受けて何をするかをこの会議だけではなく、アンケートに答えてくれた方が見えるような形で見せていただき、さらに、方向性を指し示していただけると回答した子ども達が勇気を持って次の行動につなげられると思います。

私はHSP気質というものを勉強しています。他の人があまり感じられないようなところで、とても悩んでしまう子どもがおります。相談すること、ここに書くことやこのような行動に移すことなど、とても悩む子どもがいるので、そういう子ども達に対して手を差し伸べられる様なアクションを起こしていただけると、子ども達が今後も話して良いのだと勇気を持てると思うので、そのアクションを起こしてくださるとありがたいです。

《村上会長》

確かに矢部委員がおっしゃったように、当事者が勇気を持って書いているということなので、回答した当事者に見える形で計画に落とし込んでいくことは大事だと思います。

自由記述の【中学生票】を見ますと、「家族について」の欄に「家族にけなされる、親に叩かれる、親に怒鳴られる」や「親が本当に自分を大切に思ってくれているのかわからない。」など気になる記述が見られます。このような声に応えられるように計画に落とし込めればと考えております。

皆さんからの感想、ご意見等をいただくことによって、それが計画の方に反映していただけると思いますので、何かご意見等があれば、是非、伺えればと思います。

《蛸原委員》

この実態調査の2ページ目から書かれている所得のところについて、総じてまとめたポイントも所得に注目して分析しているところがあると思うのですが、「中央値未満」の世帯が目立っていることから、色々な設問で見えてくるものがありました。

また、自由記述に関しては数としては多くないかもしれませんが、「費用」に関する内容に切実なものが多いと感じました。

もちろん、市の財政等を考える部分もあると思いますが、目に見えてこども・子育てに関する満足度を上げるとしたら費用負担面に対する支援が大きな流山市のアピールポイントになるかと思います。「子育てイコール流山」と謳っている部分もありますので、補助金を出すだけではなく、減税ではないですが、何かを減らす等の手だてが出来ると見え方も変わってくるかと思います。やはり、小中学校を合わせてもこの所得が「中央値の半分未満の世帯」の割合が「中央値の半分以上の世帯」と比べ少し変わってきているところが、色々な項目の中で目立ってきていると思います。

市役所の皆さんは大変難しいところであると思いますが、こういうアンケート結果に対して何をしていけるか、施策見直しや対策とかもありますけれど、根本的には費用のところに目を向けていかなければならないと思いました。

《箱田委員》

19、20ページの「(3) こころの健康に影響を及ぼす体験」について、その様な辛い体験が複数あるということこどもは満足度が低いです。そのこども達がどこに相談をしているのかが21ページに出ておりますが、相談時に相談を受けた側にこう

してみたらどうかや、この様なサービスがある等のメニューがないと、相談をしてもなかなか解決に結びつかないということになってしまいます。そのメニューや支援策が市に問われてくることだろうと思います。

「(4) 身近な相談支援先」では、「親」や「学校の友達」が多いことについて、それが良い悪いという話ではないのですが、支援に結びつくような相談になることが大事なのだと思います。相談によって改善に向かうことで、信頼感が醸成されるかどうかにかかってくるのだろうと思いました。

また、29ページの「(2) 将来の進学先の希望」についてですが、「既婚」と「ひとり親」世帯では違います。「ひとり親」世帯や「世帯収入が低い世帯」では進学希望があっても収入状況や家庭状況を考えたとき、希望があっても諦めてしまうことがある状況がやはり見えてくると思います。全てのこどもが生まれた環境にかかわらず、希望を持って生きていくということを考えたとき、奨学金の利用などを考えますが、そのような手当てをしていかなければ全てのこどもが希望を持つことは難しいだろうと感じました。

《村上会長》

私も「ひとり親」世帯のところで進学希望があったとしても進学することに難しいところがあると感じました。

奨学金についても非常に限られた枠であり、非常に厳しいところがあります。そういう面での支援策についても何か考えられるといいと思います。

箱田委員がおっしゃっていた19ページ【心の健康に影響を及ぼす体験】が「3個以上あてはまる」について、小学生が5.8%、中学生が4.6%とありました。確かにこの数値で、そのようなこども達がいると分かります。

相談したいときに相談しても、相談先を回されて、次はこの相談先、次はあの相談先とならないように解決に結びつくような相談先があれば、こども達の信頼も得ることができるのではないか、相談先が活用されていくのではないかと思います。

《藪本委員》

今回のこのデータは、最終的に市民に対して一般公開されるのでしょうか。

《小谷室長》

はい、結果報告として市のホームページ等に掲載していこうと思います。

《藪本委員》

ありがとうございます。

自由記述欄については、是非、然るべき対応をしていただきたいと思います。

逆境体験についてですが、19ページの【心の健康に影響を及ぼす体験】に「3個以上あてはまる」小学生が5.8%とありました。こころの健康に影響を及ぼす体験もかなりハードな経験をされている方が小学校、中学校におおよそ合計で3000件弱あると仮定し、【心の健康に影響を及ぼす体験】に3個以上あてはまる割合を5%強としたら、だいたい150件から200件弱ぐらいは、潜在的に本人がそのように感じていると思われます。

このようなことを学校教育側は、どのくらい認知をしているのでしょうか。こどもはそう考えているものの、学校教育の現場ではそれを捉えられているかどうかのギャップの把握がとても大事だと思いますが、いかがでしょうか。

《小谷室長》

教育委員会の認知度の把握ということですが、答えを持ち合わせておりません。

大変申し訳ございません。

《藪本委員》

恐らく他のアンケートも同様だと思いますが、対象としなければならない方に対する本人の認知と周囲の認知のズレが対応のギャップとして生まれてくると思います。施策を考えていく中で、これらの認知のズレはどのぐらいのボリュームがあるのか、そもそも捉えられていないのかによって対応の仕方、考える方向性が変わってくると思います。

これは今後の議論のときに、我々も意識した方がいいと思いました。

《小谷室長》

先ほどの回答に補足ですが、把握はしておりません。結果は各課に共有してまいります。

《村上会長》

一旦ここで、調査についてのご意見等を区切らせていただきます。各委員からご質問ご意見ありがとうございました。

調査結果から、切実な状況とリスクのある状況に置かれているこども達や家庭が明らかになった部分があります。そういった形を当事者に見える形で計画に落と

し込んでいくことになろうかと思います。

《小澤委員》

こどもの人権を擁護、アドボケイトする相談場所のようなものを検討しなければならないと思います。

また、学校の先生は、クラス全体を見なければいけないところもあり、個人まで中々見切れないこともあるところで、間に入るスクールソーシャルワーカーのような役割が、流山市ではまだ体制が薄いと思います。アドボケイトもなく、こどもの人権の方もなく、スクールソーシャルワーカーは入っていますが、まだ人数が少なく、うまく機能していないように見受けられます。当事者間ですと、どうしても大人よりこどもの方が弱くなり、こどもの意見が通らなくなってしまうことが起こり得るので、こどもの立場に寄り添うことが出来る人をどんどん作っていかなければならないと思います。

こどもの権利擁護のアドボケイトしていく事を助けていく人を流山市でも考えていかないといけないのではないかと思います。

《田中副会長》

18ページの【自尊感情に関すること】のところで、小学生だと30%以上、中学生だと40%以上のこども達が「自分は価値のある人間だ」や「自分のことが好きだ」と思えないという結果について、日本のこども達は、このようなところが世界に比べ低いと言われているので、流山市でも同じかと思いました。

既婚の家庭よりもひとり親家庭の方が、「その様に思えない」、「満足度が低い」、ポイントが上がってしまうのは致し方ないかもしれませんが、たとえ収入が高い家庭であっても、数値の中に含まれていると思います。こどもに収入のことを聴く欄がなく、推測になりますが、「習い事の数」のクロス集計ですと、習い事を「全然してない」子や「4、5個やっている」子もこの中に含まれていることが分かり、収入が高い家庭であっても、その様に思っていることが分かるのではないかと思います。

また、この自由記述欄の【保護者票】のところに書いてあるのですが、「経済的な支援を求める」一方で、3ページの「その他」のところで、「金銭的には恵まれていると思うが時間的な余裕がほとんどない」と書かれています。そうすると、お子さんと一緒にごはんを食べたりする時間も少なく、塾に行っているこどもは自分で先にごはんを食べてから塾に行き、10時から11時ぐらいに帰ってきて、また勉強して寝るような生活があったりすると思います。本当に両極端になっていて、支援

を考えるのも難しいだろうと思いますが、共通するのはこどもの権利については、ひとり親家庭のこどもも、家庭的に恵まれていると言われるようなこどもも、みんなが一緒に学ぶことが多い小中学校の間に学ぶ機会があるといいなと改めて思いました。

《設楽委員》

結果について意外に思ったことがありました。家族の世話をしているこどもが想像以上にいると思いました。また、不登校のこどものことで悩んでいる人もけっこういると思いました。家庭と学校以外に安心して過ごせる場所があったらいいなと思います。

「障害児支援」のところで「こどもに発達障害があるので、・・・」と書いてあります。たぶんこれは、普通のクラスに通っているけれど、あまり重度ではない障害があるこどもかなと思うのですが、実態調査に書かれているということは、そういうこども達がなかなか既設の支援が受けられないというのがあると思います。最近、学校に作業療法士を入れる市があるというニュースを見ました。そういう専門的な人が教育の現場にアドバイスできるような環境があったら、そのようなこども達がもう少し安心して学校生活を送れると思います。

《村上会長》

ご質問ご意見ありがとうございました。

次に、「伊 流山市こども・若者意識調査」について、事務局から資料3及び資料4-1、資料4-2について、説明をお願いします。

《小谷室長》

資料の説明に入る前に一部修正がありましたので、先にご説明します。

資料3の2枚目をご覧ください。7の(1)のところですが【中学生・高校生票 問23・24ページ】と書いてしまったのですが27ページになります。同様に「19～29歳票」も27ページです。

下の段、7の(1)も同様です。同じページになっておりまして27ページになります。「19歳～29歳票」も27ページになります。

それでは結果について、担当から説明させていただきます。

《事務局》

資料3 「流山市こども・若者意識調査」の結果について

資料４－１ 流山市こども・若者意識調査 報告書【概要版】（案）

資料４－２ 流山市こども・若者意識調査 自由記述（抜粋）

説明

《村上会長》

以上で事務局からの説明が終わりました。

「流山市こども・若者意識調査」について、調査結果の報告や分析結果のポイント等について説明がありました。このことについて、調査結果に関するご意見やご感想をお願いいたします。

《小澤委員》

先ほど、不登校からそのままひきこもりになっているという説明がありましたが、小学校や中学校のときに不登校になったこどもは、どちらかという社会復帰していて、１５歳とか、ちょうど就職した後からひきこもりになる人の方が多いという話を耳にしたことがあります。

今回の調査結果では小学校、中学校の時に不登校になったこどもがそのまま現在もひきこもりになっている状態という結果が出ておりますが、本当に数字は出ているのでしょうか。

《小谷室長》

いつからひきこもりになったのかにつきましては、２４ページの【現在の状況になったきっかけ】という設問を設けた中で、１９歳～２９歳の方は、小学校、中学校、高校から不登校だという回答をいただいています。それがいつからなのか、高校からだったのか、中学校からだったのかという詳細のところはアンケートを取っておりませんので分かりませんが、このような結果になっております。

《村上会長》

不登校がきっかけでひきこもりになっている方が、依然として１９歳～２９歳でも１４．３％ひきこもりの状態であることが分かったということですね。

《若松委員》

２７ページの「７．自己肯定感について」ですが、思春期で不安定な時期、例えば、（１）【自分は周りの人から大事にされている】で、中学校・高校生の「ひきこもり群」は、「そう思わない」が、明らかに少ないですが、１９歳～２９歳は、「ひ

きこもり群」も、「ひきこもり群以外」も大差がないことから、思春期を超えた19歳以降はひきこもっている人も、大事にされていると感じているのだと思いました。

自分のことが好きかという所で明らかに差がありますが、その中高生が、そういう不安定な位置にあるということが、ここでは見えると思いました。

また、28ページの【自分は周りの役に立っている】の問に対しては、中高生、19歳～29歳の「ひきこもり群」の両方が他の群と比べて非常に低く、周りの役に立っていると感じている人は年齢が上がるとともに減っており、明らかに役に立っていないと思っている人が増えていくことがこの表から見られると思います。

何かこの辺りに支援のヒントがあるのではないかなと思いました。

《森下委員》

非常に印象的だったのが相談機関の認知度がとても低いことを34ページからの「(2) 相談機関の認知度と利用意向の結果」を見て感じました。

36ページの【相談したくない理由】として「相談しても解決しないと思う」が非常に高いという結果でした。相談機関を示すだけではやはり利用に結びつかないため、小澤委員がおっしゃったスクールソーシャルワーカーのような方へ相談する行動に結びつけ、相談することで解決できると言えるような存在が求められているのではないかと感じました。

《藪本委員》

先ほどから出ているひきこもり群のところですね、24ページの【現在の状況になったきっかけ】から27ページの【自己肯定感】にかけて見ていて確かにそうだと思います。

不登校のきっかけは、恐らく色々な理由が原因になっているところがあり、その原因によって、大きく話が変わってくると思います。

仕事で色々なお話を聞いており、不登校の方の相談を受ける事もあるのですが、「周りとの疎通がうまくいかない」や「自分の言葉が向こうに伝わらない」などのもやもやから、学校へ行かなくなってしまう、インターネットの中で自分の居場所を見つけ、そこで自分を好きになり復帰し、最終的に海外に留学されているこどももいたりします。

この居場所と言いますか、不登校のきっかけが、群を抜いて出ているのであれば、ひきこもりになったから元いた場所に戻すのではなく、ひきこもりの中でどういうふうにしてそのこどもの居場所をつくってあげるかという支援の仕方がとても大事だと思います。学校だから学校に戻すとか、社会に戻すことが必ずしも正解だと思って

いないので、その居場所の多様性というものを市として実現してあげる、もしくは、支援をしていくという姿を見せるだけでも、その子ども達にとって希望になると思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

学校に戻すことが目的なのではなく、居場所をつくるということが大事ですね。確かそのような方針を文部科学省も出していたのではないかと思います。

藪本委員がおっしゃった、「言いたいことが伝わらない」というところは、先ほど小澤委員がおっしゃっていたようなアドボケイトにも繋がるかと思っています。

《藪本委員》

子ども達の中には「ギフテッド」と称される、知的レベルが群を抜いて高い子もいます。

その子達が学校へ行きたくなくなる要因は、恐らく周りの同級生や先生に対して、「何故自分の話す内容が分からないのか。」や「なぜ話していることが伝わらないのか。」という状況に陥るためかと思っています。

このような子ども達にも生きづらさはあると思われるため、このような子ども達にも居場所を作っていく必要はあるかと思っています。

《村上会長》

そういう意味では個々に対応するところも考えていくということですね。

《田中副会長》

個々のことに関してですが、南流山第二小学校の新設により南流山小学校に空き教室ができたため、南流山小学校にて新たに「スマイルルーム」という教室が出来ました。ここには、学校へ登校はできるものの、教室へ入りにくい子どもや、長期間休んでいた事から、学習についていけない事が気になる子どもが通っております。このような取り組みによって、学校へ来ることができなくなっていた子ども達がとても減ったというお話がありました。

人数が多過ぎて空き教室がなければこの取り組みは難しいですが、このような部屋があると、状況が変わることもあるため、この取り組みが全ての学校にあるといいと思いました。

各学校の不登校改善への取り組み状況を行っているか調べ、教育委員会の中だけ

ではなく、全体で把握することで行政の支援も変わるのかと思います。

《村上会長》

ありがとうございます。

「スマイルルーム」という学校の中のこどもの居場所もあるため、地域の中だけに限らずに検討していく必要もあるのではないかと思います。

《小澤委員》

私は、流山市内の中学校で脱いじめ傍観者教育という授業を行っているのですが、こども達の話の聞いていると、相談するというワードが出てきません。こどもが自分の声を発して、聴いてもらうという体験がとても少なくなっているのではないかと思います。そのため、大人がこどもの声を聴くということをより意識していかなければ、相談するという選択がこどもの中から無くなってしまうと思います。

《箱田委員》

不登校となってしまう理由は、こどもによって様々あると思います。今の話に関連しますと、学校でのこどもの集団や、先生との関係の中でうまく話が通じないなど、関係性がなかなかつくれないこともあると思います。他には、勉強についていけないというのも出ていたと思います。

これらを考えると、先ほども出ていましたが、学校の中での過ごし方、こども達の活動の仕方、過ごし方が重要になると思います。不登校になったこどもを元の学校へ戻さなければならぬかどうかという話ではなく、学校生活が辛く、そこへ行きたくないのであれば、その原因をどう改善していけばよいかという事なくしては難しいと思います。学校の在り方という大げさかもしれませんが、そこを一緒に考えていくことが必要不可欠であり、そのためには、教育委員会との連携が重要なのではないかと思います。

調査の中で「安心して過ごせる場所」や「ほっとできる場所」などが12ページ以降に出てきているのですが、数は少ないものの、インターネット関係が出てきています。そのインターネット関係によって自分の新たな道が開けたという方もいることは分かりますが、一方で危ない道に入ってしまうこどももいると思います。

身近な人には話せないものの、インターネットの中であれば何でも話すことができインターネットの情報を信じてしまう子もいます。それが良い情報であればよいのですが、インターネット上には危ない情報が沢山あります。ですから、インターネットとの接し方は今後も大きな問題になっていくのではないかと思います。この

ようなところについても重点化する必要があると思います。

《村上会長》

そうですね。SNSのところで、ほっとできる空間であるけれども注視していく必要があると思います。

《長谷部委員》

さまざまな学校に関するご意見を頂戴しているところで、学校の在り方について今後、考えていかなければならない視点をたくさんいただきました。

先ほど、田中委員から市内の小学校の例がございましたが、物理的な余裕だけではなく、人的問題との関係もあると感じていました。

今回の結果の中で私が注目したのは、36ページの【相談したくない理由】では「相談しても解決できない」と思うものの、【相談先に望むこと】では「話を親身に聞いて欲しい」という、話は聞いて欲しいものの、自分からは中々相談に行かないところです。先ほど、森下委員から「相談機関があるよと言うだけでは足りない」とのご意見もございました。また、小学校のアンケートに関連して考えていたのですが、人に悩みを相談することで、その悩みが解決したことや共感を得ることによって感じる思いをどれだけ獲得していくことが出来るのかということも大きな視点ではないかと思います。

今までにどれだけ対話をしてきたかや、相談して共感を得られたかについても視点を持っていかなければ、どれだけスクールカウンセラーや相談施設を増やしても解決に繋がりにくいのではないかと思います。

《藪本委員》

事務局に質問します。

今、様々なご意見が出てきておりますが、これを計画に落とす段階において、やはりお金の話が出てくるかと思います。計画を策定するに当たり、最終的にはこの様な状態であるため、こども施策に対して予算をもっと割り振って欲しいという所まで踏み込むのでしょうか。これがわからなくては、今後これらの意見がどうなるのか、次のステップはどうイメージされているのかをお聞かせいただきたいです。

《小谷室長》

本日頂戴しているご意見を関係各課へ共有させていただき、関係各課とどのような事業を行えるかを協議していく流れになるかと思われます。その事業に予算等が

必要となるのであれば、その関係各課から予算をあげていくようになるかと思われますが、計画事業の中において、こども計画の事業を実施するための予算はございません。

《藪本委員》

子ども・子育て会議としては、その関係各課に対してバックアップしていく位置付けということですね。

《上橋委員》

若者の居場所づくりということになると、その空間スペースを用意する話になるのですが、それが若者の交流する場になるかどうかは非常に疑問です。

柏市に「パレット柏」という施設がございます。当初は、市民の交流スペースとしてつくったのですが、完成後は受験生の勉強場所になってしまいました。

そこで施設は、一度の利用時間を50分から1時間程で区切り、時間になると全員に退出していただき、5分から10分ほど時間を空ければ再度利用できるように運営方法を変更したのですが、その間の時間に受験生が長い列を並び、また戻っているのが現状です。

そのため、若者の居場所スペースをつくっても若者の交流は広がらず、受験生の勉強の場になる可能性があります。果たして、このような施設をつくったときに行政の意図したとおりに若者が利用してくれるかどうか分からないという問題があります。

《村上会長》

そうしましたら、少し時間も押しているところもありまして、ここで一旦、議論、ご意見を切らせていただいて、次にまいりたいと思います。

次に、「ウ ヒアリング調査（第1期）」、「エ こども向けワークショップ」の結果報告について、事務局から資料5-1、資料5-2及び資料6について、説明をお願いいたします。

《事務局》

資料5-1 ヒアリング調査結果【第1期】

資料5-2 ヒアリング調査【第1期】自由記述欄集計結果

資料6 こどもワークショップ結果 ～こども・若者の声を聴くシンポジウム～
説明

《村上会長》

「ヒアリング調査(第1期)」、「こども向けワークショップ」の結果報告について、事務局から説明がありました。このことについて、ご意見やご感想をお願いいたします。

《田中副会長》

このワークショップは、「流山子育てネット」の共催で開催しました。

私は、ファシリテーターとしてこども達と一緒に話しする機会をいただきました。

こども達に対し、例えば、「公園で何か危ない目に遭ったことがあるか」と聴いてみても「別にない」との発言がほとんどでした。

そこで、どうすべきか悩んでいたところ、市の意見募集シートがありましたので、「何か市に言いたいことはあるか」と聴いてみたところ、「言いたいことあるよ」と前向きな反応があり、こども達は言いたい事や意見を持っていることが分かりました。

しかし、「何か困ったことはないか」と聞いた際に、「学校のトイレがちょっと臭い」という意見が出たため、意見として書こうと伝えたところ、こどもから「これは誰が言ったとか分からない？」と聞かれました。こども達は、困り事を言うことは、その悪口を言っているとも捉えられるため、もしも自分が発言した意見だと発覚した際に、生活の場や学校で不利益が生じるかもしれないと考えているのではないかと思います。

このように考えているこどももいると思いますので、「気にせずに意見を出して大丈夫だよ。」と言っていきたいと思いました。

《村上会長》

意見を言うことに対し、こども達は慣れていないというところもあるため、先ほどの話に繋がりますが、大人のサポートが必要になってくると思います。

《村上会長》

それでは、議題(1)については以上とします。

次に、議題の(2)「(仮称)流山市こども計画の骨子(案)の検討について」です。それでは、事務局から資料7について、説明をお願いします。

《事務局》

資料 7：(仮称) 流山市こども計画の骨子（案） 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。

前回の会議に引き続き、「(仮称) 流山市こども計画の骨子(案)」が示されました。

前回の会議の議論を踏まえ、基本的考え方、基本理念が修正され、今回新たに、現時点での課題を踏まえた、「施策の方向性（案）」が示されたので、ご意見を願います。

《長谷部委員》

「(仮称) 流山市こども計画の骨子（案）」の「基本目標・施策の方向性（案）」に「こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境の充実」というところがあります。

学校、幼児教育施設、幼稚園、保育所や認定こども園などの質の向上については、とても力を入れて取り組むべきものと考えています。

家庭教育力について、現行の計画の中にはあるものの、今回の計画には当てはまる項目がありません。

こどもを育てていくことは、家庭の力や地域の力も含めてみんなで育てていくものだというところが含まれるといいと思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。

家庭の教育力とか養育力を地域で上げていくというところでしょうか。

《長谷部委員》

「地域におけるこども・子育て支援活動の推進」というところに含まれているかと思いますが、現行の目標立てと異なり、対にはなっていないと思ったため、家庭の教育力の取扱いについて、どこに位置するのかを含めてお聞きしたいと思います。

《村上会長》

家庭の教育力というところも含めて落とし込んでいきたいというところですね。

《田中副会長》

まず、基本理念について、今回からはこどもの権利のことが多く書かれており、とても嬉しく思いました。

次に、「将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）」のところについてですが、こども大綱には「全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に幸せな状態で生活を送ることができる。」と書いてあったと思うのですが、それを書いた方が分かりやすいと思いました。

4つの原則にプラスして「一人の人間としての権利の主体であることの尊重」も出していると思うので、これに基づいた支援が今後なされていくことについて、とても期待したいと素直に思いました。

《村上会長》

はい、ありがとうございます。

私もこの基本理念のところは前回の議論を踏まえて、すごく網羅して書き込んで下さったと思ひまして感動しました。

《堰塚委員》

基本理念のところですが、ボリュームを増やしていただいたものの、中間の「ウェルビーイング」あたりの文章が長く、文章内での主語述語の関係性がはっきりしない部分があると感じました。

「こども・若者の育ちや学びを保障し」の表現がありますが、「保障し」ですと、大人がこどもに対して保障することになるため、ここでは「保障され」の様な表現に変更した方が前後の文章との関係でマッチするのではないかと思います。

1つ1つのフレーズを見ていくと、「保障し」のところは「保障された」にするか、少し文章の前後関係を見た方がよいと思ひました。

《村上会長》

「こども・若者の育ちや学びを保障し」ではなく、「こども・若者の育ちや学びが保障され」という表現のところをもう少し考えていただければと思います。

《若松委員》

まず、基本理念の「すべてのこどもは、生まれながらにして、いかなる差別も受けることなく、一人の人間として愛され、大切にされ、尊重されるかけがえのない存在です。」とてもいいと思ひました。私としては、「一人の人間として愛され」を

「いかなる差別も受けることなく」の前に置く方が良いと思いました。

また、その次の「こども・若者が主体的に自分の考えや思いを表現していくことで、自立した個人として成長することができ」のところがとても大切だと思いました。

「相談機関に望むこと」のところで、「相談しても解決できないと思う」と回答する割合が最も高く、次に「相手に上手に話せないと思う」が続いているのですが、いずれも「主体的に自分の考えや思いを表現していくことが苦手」に繋がっていると思います。ここを上手に課題の中に組み込んでいけるような表現があればいいと思いました。

最後のところの「(参考) 現行計画の基本目標・主要課題」と今回の「(仮称) 流山市こども計画の骨子(案)」で考え方の主体がこども中心に表現が変わっていると感じました。

成人年齢が18歳に下がり、学校を卒業した途端に相談ができなくなるような環境があると思うので、成人するまでの切れ目ない支援に向けた環境整備は、入った方がいいと思いました。

《藪本委員》

主体的に活動していくというこどもを育てていきたい思いと、相談支援機関に対する寄り添い型の対応、アドボケイトしていくことは非常に大切なのですが、それ以前にこどもが自分の意見を言う行為に対する働きかけが重要だと思います。

意見表明をするにしても相談をするにしても、こども達が周りから尊重されている中で、自分自身を尊重できるように育てていくことがとても大切だと思います。これは、学校教育だけでなく、家庭教育や地域の方もそうです。我々の様な幼児教育に関わっている者や学童の先生などのこどもに関わる大人が、こどもに対して人との関わり方や自分自身の意見を発信できるように育めるようにしていくというところを骨子として入れていただきたく思います。

《村上会長》

主体的にこどもが活動していくために必要な土台をつくる場所として、大人のこども達との関わり方や、こどもが自分は意見表明をしていいことをアドボケイトしていくことが、入っているといいということですね。

《小澤委員》

こどもの最初に出てくる自己表現は、遊びだと思います。

私がこどもの文化団体の所属ということもありますが、こどもの自ら湧き出てくるものは遊びだというのが非常に大事だと思うのですが、今回の計画には、遊びや文化の視点がないと思いました。

《村上会長》

ありがとうございます。

事務局にお伺いしたいのですが、指定の１２時になってしまったのですが、この後は次の会議で、もう一度、議論というわけにはいかないですか。もしくはこの後、意見を募るという形になりますか。

《小谷室長》

皆様のお時間の都合もあるかと思うので、また、次回会議も事業評価の件などが詰まっております、事務局の方から何か追加でまたご意見等いただきたいという旨でメールにてお伺いする形を取らせていただきたいと思います。

一旦、ご意見をいただく形をお願いします。

《村上会長》

そうしましたら、皆様まだご意見あるかと思うので、それは事務局からの連絡の方に応じて意見を出していただくということでまとめていきたいと思っています。

それでは、議題の（２）については以上とします。

最後に、議題の（３）「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。

《小谷室長》

次回の第４回子ども・子育て会議の日程のご案内になります。日時は７月３０日火曜日の午前１０時からを予定しております。

今回は令和５年度の事業評価などについての議論を進めていきたいと思っていますので、委員の皆様ご出席のほどよろしくお願いします。

《村上会長》

ご質問等ありますでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、次回、令和６年度第４回の会議は、令和５年度の事業評価などについて、議題となる予定ですので、ご出席のほど、重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和６年度第３回流山市子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上